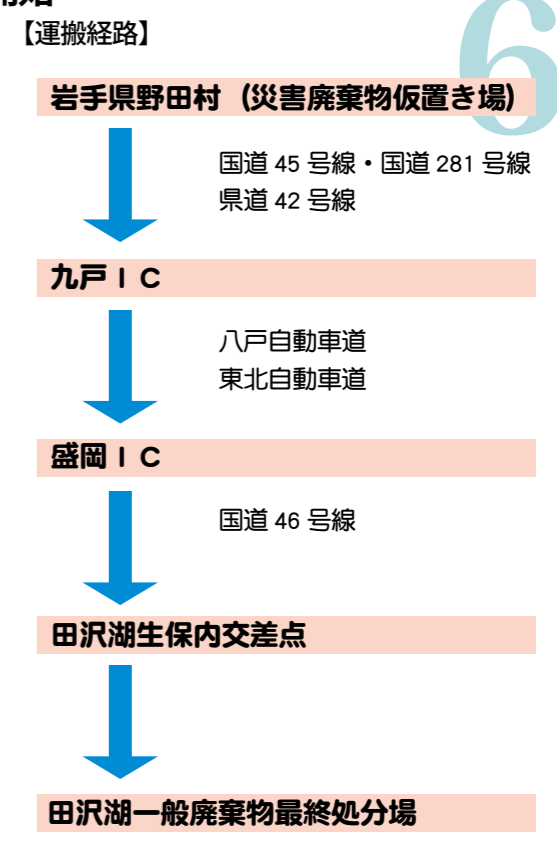


6

岩手県野田村の不燃系混合廃棄物受入れ開始

仙北市では、安全面や手続き等の諸条件が整いましたので、岩手県野田村からの不燃系混合廃棄物を下記計画で受入れを開始します。

- 受入期間/
【平成 24 年度予定】12月3日(月)～28日(金)
【平成 25 年度予定】4月上旬～12月下旬
- 受入数量/
【全体】約 5,200t
【平成 24 年度】475t の見込みです。
【平成 25 年度】4,725t の見込みです。
- 運搬方法/土・日・祝日を除き、1日最大 4t 車輛 10 台までとします。
- 各種測定/
・受入対象物の各種測定については、秋田県で事前に調査済みです。結果については秋田県のホームページをご覧ください。
・受入に伴う放射性物質濃度・空間放射線量率などの測定については、受入前後に実施します。また、結果については随時市のホームページ・広報等に掲載します。



●問合せ/環境保全センター ☎ 54-3305

「水道使用量のお知らせ」「納入通知書」が変わります

毎月皆様にお渡ししている「水道使用量のお知らせ」と「納入通知書」が、12月検針分から変わります。
なお、11月までお送りしている納入通知書については今後も使用できます。
●問合せ/企業局 業務課 ☎ 54-2388

新しい「納入通知書」

納入通知書

014-1201
仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30
仙北 太郎 様

24年11月分
お客様番号 104-064000-99

仙北 太郎 様
〒014-0347 秋田県仙北市角館町小野田橋ノ崎45-4
仙北市企業局 業務課
TEL 0187-54-2388

納入通知書

お客様番号 104-064000-99
仙北 太郎 様
〒014-0347 秋田県仙北市角館町小野田橋ノ崎45-4
仙北市企業局 業務課
TEL 0187-54-2388

納入通知書

お客様番号 104-064000-99
仙北 太郎 様
〒014-0347 秋田県仙北市角館町小野田橋ノ崎45-4
仙北市企業局 業務課
TEL 0187-54-2388

新しい「水道使用量のお知らせ」

水道使用量のお知らせ

24年12月分
仙北 太郎 様

水道 7.00m³
下水道 7.00m³

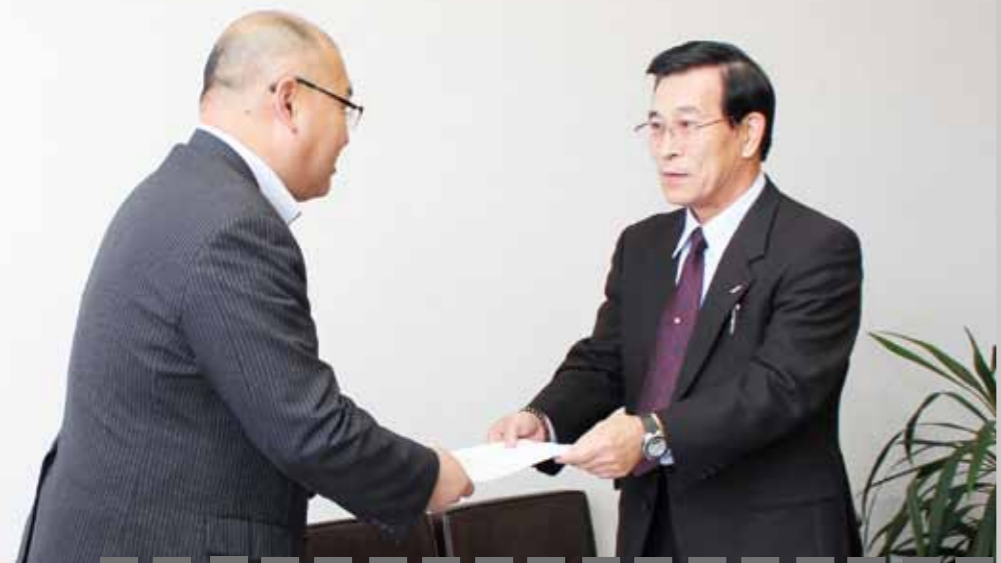
水道料金 3,370円
下水道料金 987円

合計金額 4,357円

見本

仙北市企業局 業務課 TEL 0187-54-2388

仙北市下水道使用料等検討委員会 が市長に答申



11月9日(金)に仙北市下水道使用料等検討委員会(佐々木功委員長)より下水道料金の統一について答申されました。

答申では、町村合併後、各地区で異なっていた下水道料金について「市民負担の公平性の確保」と「下水道事業の健全化の促進」を基本的な考え方とした、全市統一の適正な料金設定と利用者の急激な負担増を緩和するため、移行期間を設けて段階的に統一調整していくように取りまとめられています。

この答申内容を十分に踏まえ、来年度を目標に料金統一に向けて検討を進めています。

問 仙北市下水道課
☎ (43) 2296

答申内容

新料金体系について

- 1 現行の料金体系は、基本料金制、累進量制、人数制など、下水道事業種別や地域で異なった体系となっています。統一するためには料金体系を一本化する必要があり、公共下水道事業および集落排水事業においては、下水道の使用水量に基づいた料金算定により基本料金制と累進量制を併せた料金体系を採用し、浄化槽事業については、人数に基づいた料金算定とすることが望ましいと考えます。
- 2 現行の基本使用料の基本水量は、10立方メートルとなっています。新料金体系では、一人暮らしや老人世帯等の使用水量の少ない人も考慮するとともに、固定的に経費を回収することも必要であることから、基本使用料の基本水量を5立方メートルとすることが望ましいと考えます。
- 3 現在の下水道事業の財政状況を考慮すれば、使用料収入の向上を図らなければならぬ状況であります。事業別および地域別の格差是正を図ることが望ましいと考えます。統一にあたっては、現行料金と新料金との間に大きな差が生じる使用者が発生することが予想されますので、統一料金に移行するまでの経過措置として、段階的に統一を図ることが必要であると考えます。

その他

- 1 今回は、下水道使用料金の一本化を優先して考え、本検討委員会を慎重を期した審議・検討を行い、統一素案をまとめました。しかし、現状の下水道事業会計の財政状況を見ますと、一般会計からの繰入金に依存していることは周知の事実であり、公営企業会計の独立採算の観点からも繰入金を減らす努力は必要であり、経費の節減はもとより、経営基盤を強化するためにも定期的な見直しが必要であると考えます。
- 2 下水道事業の管理運営の効率化は、施設の利用率を高めることも重要です。本市における各種事業の水洗化率は年々向上していますが、県内でも低い状況にあり、下水道の本来の機能が十分発揮されず、施設の利用率が低い状況にあります。このため、下水道未接続者の解消に取り組みが必要であると考えます。